

社会保険の等級 要点簡単まとめ

-図解で分かりやすく

 Money Forward クラウド

※チェックリストに従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年4月時点の内容となっております。最新の情報はの資料等をご確認ください。

社会保険の等級 要点簡単まとめ

社会保険の等級とは？

- 社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料）の計算を容易にするための区分です。
- 従業員の給与などの報酬月額を一定の範囲ごとに区切り、等級に当てはめます。
- 等級に応じて「標準報酬月額」が決まり、これが保険料計算の基礎となります。

等級の種類	健康保険（協会けんぽの場合）	厚生年金保険
	第1等級から第50等級	第1等級から第32等級

標準報酬月額とは？

- 各等級に割り当てられた金額のことです。
- 実際の給与額ではなく、標準報酬月額に基づいて保険料が計算されます。
- 算定対象となる報酬には、基本給だけでなく、残業代や通勤手当、各種手当なども含まれます。

等級の決定方法

定時決定（年1回の改定）

毎年4月から6月に支払われた給与（報酬）の平均額をもとに、9月から新しい標準報酬月額が適用されます。

随時改定（昇給・降給時の改定）

昇給などで給与が大幅に変わった場合は、随時改定が行われます。

社会保険料の計算

標準報酬月額に保険料率をかけて、健康保険料や厚生年金保険料を算出します。
保険料は、事業主と従業員で折半します。



計算式

標準報酬月額

×

保険料率

=

健康保険料や厚生年金保険料

事業主と従業員で折半

